

証券コード：7989

 立川プラインド工業株式会社

# 第79期 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2025年3月28日（金曜日）  
午前10時

開催  
場所

東京都港区三田三丁目1番12号  
当社本社 3階会議室  
当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

決議  
事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労  
金贈呈の件

インターネット又は書面による議決権行使期限

2025年3月27日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで

当社は、  
「安心・安全・快適」を届ける  
インテリアメーカーとして、  
広く社会に貢献します。

# タチカワブラインドグループのパーパス・経営基本方針・ビジョン

当社グループでは創業者の立川孟美が大切にしてきた信条を「パーパス」として設定し、「経営基本方針」に基づいて事業活動を行っています。また、中期経営計画において「タチカワビジョン 2025 ～継続と進化～」を掲げ、企業価値向上に向けた戦略を実行しています。当社は、「安心・安全・快適」を届けるインテリアメーカーとして、広く社会に貢献します。

パーパス

「時代の要請に応え、  
住空間におけるインテリアを創造し、  
美と憩いを通じて社会に貢献する。」

経営基本方針

- 建築物内外の生活環境の改善により、社会に貢献する。
- 品質及び価格で十分な競争力を有する製品を生産する。
- 主たる製品において、シェアの大半を占有する。
- 会社の繁栄と社員個人の幸福が一致する経営を行う。

中期ビジョン  
中期経営計画

タチカワビジョン 2025  
～継続と進化～

## 事業を通じて持続可能な 社会の実現を目指す

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第79期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は1938年（昭和13年）に創業し、「建築物内外の生活環境の改善により、社会に貢献する」という経営基本方針のもと、窓まわり製品や間仕切り製品などさまざまなインテリア製品の提供を通じて、皆様の暮らしをより快適にする空間づくりの提案を続けてまいりました。

当期（2024年度）は、中期経営計画「タチカワビジョン2025～継続と進化～」の2期目であり、連結子会社である富士変速機株式会社の完全子会社化により、ガバナンスの強化とグループシナジーの最大化を推進し、企業価値向上を図るための体制を整えました。

また、ものづくりを通じて、「安心・安全・快適」で健康や環境に配慮したウェルビーイングを実現する空間づくりに取り組み、新しい価値観や多様化するニーズに応え、暮らしを豊かにする製品をご提案してまいりました。

次期（2025年度）の中期経営計画の総仕上げに向け、デジタルマーケティングにおけるリアルとデジタルの融合を推進するとともに、当期に稼働した技術研究棟を最大限に有効活用し、開発スピードと質の向上や新技術・新素材・新製法といった新たな研究開発を進め、継続的な成長とさらなる需要の創造に繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

池崎久也



証券コード 7989  
2025年3月7日  
(電子提供措置の開始日2025年2月28日)

株主各位

東京都港区三田三丁目1番12号  
**立川ブラインド工業株式会社**  
代表取締役社長 池崎 久也

## 第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2025年3月27日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日	時	2025年3月28日（金曜日）午前10時
2 場	所	東京都港区三田三丁目1番12号 当社本社 3階会議室 末尾記載の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。
3 会議の目的事項	報告事項	1 第79期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第79期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下当社ウェブサイトに「第79期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

**当社ウェブサイト：**

<https://www.blind.co.jp/company/ir/info/meeting/>



また、上記のほか、以下ウェブサイトにも掲載しております。

**東証ウェブサイト：**

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。上記書類は、当社ウェブサイトに掲載させていただいております。
- 当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

## 議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会の議決権行使を事前に行使いただく場合



#### 郵送

- 同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入の上、ご返送ください。  
なお、議案に対する賛否のご記入がないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

#### 行使期限

2025年3月27日(木曜日)  
午後5時30分必着



#### インターネット

- 次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、議案に対する賛否をご入力いただき、議決権を行使ください。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効とさせていただきます。

#### 行使期限

2025年3月27日(木曜日)  
午後5時30分

詳細は次ページをご覧ください。

※郵送（書面）とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。

### 株主総会にご出席いただく場合



- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任するに限られます。その際は、株主様ご本人の議決権行使書面とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

#### 株主総会開催日時

2025年3月28日(金曜日)  
午前10時

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する  
お問い合わせ先

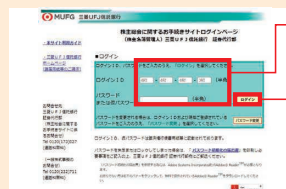
### ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「ログインID・仮パスワード」を  
入力し「ログイン」をクリック



「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は、画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

**0120-173-027** 受付時間／午前9時～午後9時  
通話料無料

# 株主総会参考書類

## 【議案および参考事項】

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、企業価値および株主価値の向上に取り組んでおります。

利益配分につきましては、配当水準を維持または増配を継続することを基本方針とし、将来の事業展開と財務基盤の強化に必要な内部留保を確保しながら、安定・継続的な配当を行ってまいります。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績と株主の皆様に対する利益還元を踏まえ、1株につき32円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金14円を加えた年間配当金は、1株につき46円となります。

## 期末配当に関する事項

### 1 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

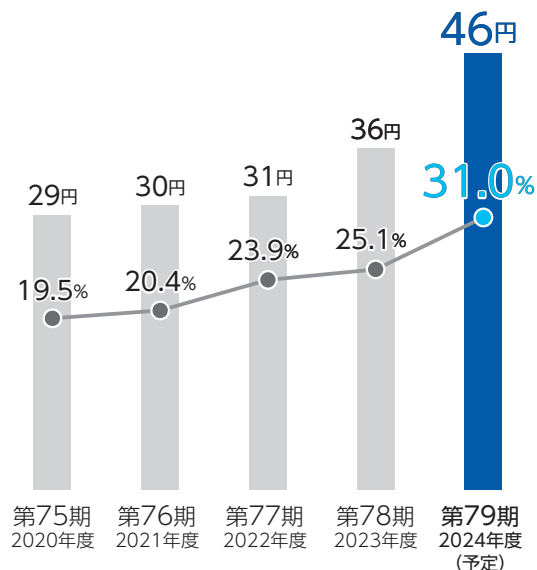
当社普通株式1株につき …………… 金32円  
配当総額 …………… 643,254,496円

### 2 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年3月31日

### (ご参考) 1株当たり年間配当金／連結配当性向

■ 1株当たり年間配当金 ● 連結配当性向





## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (年齢)	現在の 当社における地位	取締役 在任期間 (本総会終結時)	取締役会出席状況
1	池崎久也 (満59歳)	代表取締役社長	6年	17回／17回 (100%)
2	小野寿也 (満59歳)	常務取締役	6年	17回／17回 (100%)
3	立川孟視 (満34歳)	取締役	4年	17回／17回 (100%)
4	佐藤弘 (満60歳)	取締役	3年	17回／17回 (100%)
5	田中久晶 (満59歳)	取締役	3年	17回／17回 (100%)
6	加藤昌子 (満62歳)	取締役 (社外)	2年	17回／17回 (100%)
7	後藤英夫 (満61歳)	取締役 (社外)	1年	13回／13回 (100%)

再任 再任取締役候補者      社外 社外取締役候補者      独立 証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。  
2. 在任年数が1年の候補者の取締役会出席状況については、取締役就任以降のみを対象としております。

候補者番号

1

いけ ぎさ ひさ や  
池崎 久也

1966年2月14日生（満59歳）

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

2009年10月	当社経営企画室営業企画部長	2019年7月	当社取締役営業部門担当兼マーケティング本部長
2010年6月	当社営業推進部長	2021年4月	当社常務取締役営業部門担当兼マーケティング本部長
2014年10月	当社東京支店第一営業部長	2021年11月	当社常務取締役マーケティング本部長
2016年1月	当社東京支店第二営業部長	2022年3月	当社代表取締役社長、現在に至る
2016年12月	当社福岡支店長	2022年5月	更生保護法人立川更生保護財団理事長、現在に至る
2018年9月	当社営業推進部長		
2019年3月	当社取締役営業推進部長		

■ 取締役候補者とした理由

池崎久也氏は、2022年より代表取締役社長として当社および当社グループの指揮を執り、強いリーダーシップを発揮しております。これまでの事業全般にわたる広い知見や豊富な経験を活かし、当社グループの中期経営計画「タチカワビジョン2025～継続と進化～」を推進し、企業価値向上に貢献しており、今後も当社および当社グループの発展に貢献を期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



再任

■ 取締役在任期間  
6年

■ 所有する当社の株式数  
10,300株

候補者番号

2

おの とし や  
小野 寿也

1965年4月20日生（満59歳）

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

2012年1月	当社経理部長	2021年1月	当社取締役管理本部長兼社長室長
2013年8月	当社人事部長	2022年3月	当社取締役管理本部長兼社長室長兼監査室管掌
2017年3月	当社業務部長	2024年3月	当社常務取締役管理本部長兼社長室長兼監査室管掌
2018年12月	当社人事部長	2025年1月	当社常務取締役管理本部長兼社長室長兼監査室管掌兼I・R・サステナビリティ推進室管掌、現在に至る
2019年3月	当社取締役人事部長		
2020年3月	当社取締役管理本部長兼人事部長		
2020年8月	当社取締役管理本部長		
2020年9月	当社取締役管理本部長兼経理部長 タチカワサービス(株)代表取締役社長、現在に至る		

■ 取締役候補者とした理由

小野寿也氏は、当社管理部門における豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後は管理部門やI・R・サステナビリティ経営の強化に取り組み、その知見を当社および当社グループの発展のために活かしていただくことが適当と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



再任

■ 取締役在任期間  
6年

■ 所有する当社の株式数  
3,700株

候補者番号

3

たち かわ はじ め  
立川 孟視

1990年6月29日生（満34歳）

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

2019年7月	当社販売促進部長	2023年3月	当社取締役技術本部長
2021年3月	当社取締役社長補佐	2024年3月	当社取締役管理本部副本部長総務・人事担当
2021年4月	当社取締役販売促進部長	2025年1月	当社取締役マーケティング本部長、現在に至る
2022年3月	当社取締役マーケティング本部長		

■ 取締役候補者とした理由

立川孟視氏は、取締役就任後、マーケティング本部、技術本部および管理本部の要職を歴任し、豊富な経験と実績を有しております。今後は、マーケティングの強化と経営基盤の強化に取り組み、当社および当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

さ どう ひろし  
佐藤 弘

1964年11月3日生（満60歳）

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

2019年1月	当社滋賀工場長	2022年9月	当社取締役製造本部長兼技術本部管掌
2020年2月	当社執行役員滋賀工場長	2023年3月	当社取締役製造本部長
2021年8月	当社執行役員製造本部長兼製造管理部長	2024年3月	当社取締役製造本部長兼技術本部管掌、現在に至る
2022年3月	当社取締役製造本部長兼製造管理部長兼技術本部管掌		

■ 取締役候補者とした理由

佐藤弘氏は、長年にわたり当社製造部門において事業活動に携わり、取締役就任後、技術部門も管掌し、豊富な経験と実績を有しております。今後も製造・技術部門の強化に取り組み、当社および当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



再任

■ 取締役在任期間  
4年

■ 所有する当社の株式数  
7,200株



再任

■ 取締役在任期間  
3年

■ 所有する当社の株式数  
1,300株

候補者番号

5

た なか ひさ あき  
田中 久晶

1966年1月13日生（満59歳）

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

2012年 5月	当社高松支店長	2022年 7月	当社取締役西日本営業担当兼大阪支店長
2016年 1月	当社広島支店長	2023年 1月	当社取締役大阪支店長
2019年 1月	当社名古屋支店長	2023年 6月	当社取締役大阪支店長兼営業統括補佐
2020年 1月	当社大阪支店長	2025年 1月	当社取締役営業統括本部長、現在に至る
2020年 2月	当社執行役員大阪支店長		
2022年 3月	当社取締役大阪支店長		

■ 取締役候補者とした理由

田中久晶氏は、長年にわたり当社営業部門において事業活動に携わり、豊富な経験と実績を有しております。今後も営業部門の強化に取り組み、当社および当社グループの発展に貢献いただくことが適当と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



再任

■ 取締役在任期間  
3年

■ 所有する当社の株式数  
900株

候補者番号

6

か どう まさ こ  
加藤 昌子

1963年1月9日生（満62歳）

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

2012年12月	東京弁護士会弁護士登録、現在に至る	2023年 3月	当社取締役、現在に至る
2013年 1月	くれたけ法律事務所入所	2024年 4月	東京弁護士会 子どもの人権と少年法に関する特別委員会事務局長、現在に至る
2020年 4月	南北法律事務所入所		
2022年 4月	東京弁護士会 子どもの人権と少年法に関する特別委員会副委員長	2024年11月	くれたけ法律事務所入所、現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

加藤昌子氏は、弁護士としての法的知識および豊富な経験を有しており、独立的な立場から経営に対し有益なご意見やご指摘をいただくことを期待できるものと判断し、引き続き社外取締役の候補といたしました。



再任

社外

独立

■ 取締役在任期間  
2年

■ 所有する当社の株式数  
0株

候補者番号

7

後藤 英夫

1963年5月30日生（満61歳）



再任

社外

独立

#### ■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当

1987年 4月	(株)住友銀行入行	2019年12月	同社常務取締役兼常務執行役員
2015年 4月	(株)三井住友銀行執行役員投資銀行 統括部長		(株)三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員リテール事業部門 事業部門長補佐
2017年 4月	(株)三井住友フィナンシャルグループ 執行役員ホールセール企画部長	2021年 6月	SMBC日興証券(株)社外取締役（監 査等委員）
2018年 5月	(株)SMBC信託銀行常務執行役員	2024年 3月	当社取締役、現在に至る

#### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

後藤英夫氏は、金融機関において要職を務められ、幅広い見識と豊富な経験を有しており、独立的な立場から経営に対し有益なご意見やご指摘をいただくことを期待できるものと判断し、引き続き社外取締役の候補といたしました。

#### ■ 取締役在任期間

1年

#### ■ 所有する当社の株式数

0株

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。  
2. 各候補者と会社との間にいずれも特別の利害関係はありません。  
3. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2024年12月31日現在の状況を記載しております。  
4. 加藤昌子氏および後藤英夫氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は加藤昌子氏および後藤英夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 当社は加藤昌子氏および後藤英夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。  
6. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案でお諮りする候補者については、選任をもって被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 【保険契約の内容の概要】

- 被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。
- 填補の対象となる保険事故の概要  
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。

### 第3号議案

## 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

2025年1月31日付で取締役を辞任されました立川光威氏、また本株主総会終結の時をもって取締役を退任されます藤堂孝夫氏および宮本實氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める内規に従い、その範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

その具体的な金額、贈呈時期および方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

なお、退任取締役の退職慰労金については当社が定める取締役の報酬等の内容の決定に関する方針に沿ったものであり、その内容は相当であるものと判断しております。

退任取締役の略歴は次の通りであります。

氏 名	略 歴
たちかわ こうい 立川 光威	1996年3月 当社取締役就任 1996年5月 当社代表取締役社長就任 2022年3月 当社代表取締役会長就任 2025年1月 当社代表取締役会長辞任
とうどう たかお 藤堂 孝夫	2023年3月 当社取締役就任、現在に至る
みやもと みのる 宮本 實	2019年3月 当社社外取締役就任、現在に至る

以 上

## ご参考 取締役・監査役のスキル・マトリックス

当社が持続的に成長し、中長期的に企業価値を高めていくために、当社の取締役・監査役が備えるべきスキルを「企業経営・経営戦略」、「業界経験」、「技術・品質」、「財務・会計」、「人事戦略」、「法務」、「ガバナンス・コンプライアンス」と定め、スキル・マトリックスを策定しております。

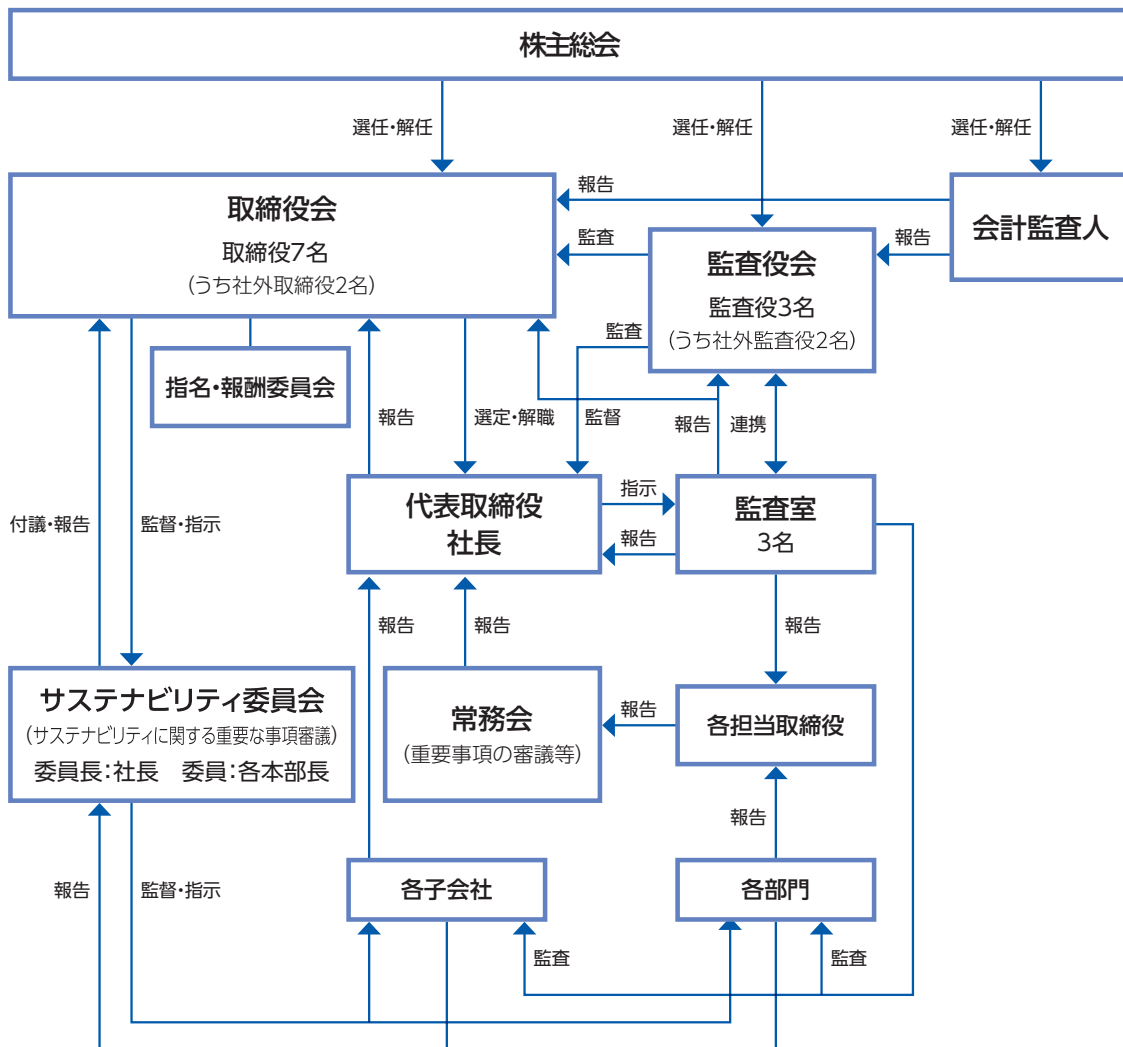
第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役および監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

地位	氏名	性別	在任年数	企業経営 経営戦略	業界経験 (営業)	技術・品質 (技術・製造)	財務・会計 (管理)	人事戦略 (管理)	法務 (管理)	ガバナンス コンプライ アンス
代表取締役社長	池崎久也	男性	6年	●	●	●		●		●
常務取締役	小野寿也	男性	6年	●			●	●		●
取締役	立川孟視	男性	4年	●		●		●		
取締役	佐藤 弘	男性	3年	●		●				
取締役	田中久晶	男性	3年	●	●					
取締役(独立社外)	加藤昌子	女性	2年						●	●
取締役(独立社外)	後藤英夫	男性	1年	●						●
常勤監査役	栗原 斉	男性	3年	●			●	●		●
監査役(独立社外)	芹澤眞澄	女性	5年						●	●
監査役(独立社外)	齊藤次郎	男性	2年							●

スキル・マトリックスの項目は、事業環境の変化および職務経験等に応じて見直しております。

## コーポレート・ガバナンス体制

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と認識し、経営効率を高め、当社およびグループ全般の重要事項に関する適切かつ機動的な意思決定に対応できる経営管理組織の充実に努めております。第2号議案が原案どおり承認可決された場合のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。





## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中、景気は緩やかな回復基調となった一方、不安定な国際情勢に伴う原材料価格、エネルギー価格の高止まり、物流や建設業界の長時間労働の制限や人手不足等により先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループ関連の建設・住宅業界は、住宅の新設着工戸数が戸建を中心に伸び悩んでおり、長期的に見ても世帯数の減少や住宅の長寿命化等により年々減少傾向にある等、厳しい環境となっております。

このような環境の下、当社グループは、2023年12月期から2025年12月期までの中期経営計画「タチカワビジョン2025～継続と進化～」の実現に向けて、今後も安定した収益を確保できる事業体制の構築や、建築物内外の生活環境の改善による社会貢献を継続しながら、「ものづくりとマーケティング」「経営基盤の強化」「サステナビリティへの取組み」に注力し、時代のニーズに応じて進化させてまいります。

当期の室内外装品関連事業においては、生活様式や働き方が大きく変化する中、多様化するニーズに応じた、より安心・安全で快適な住空間づくりを目指し、顧客満足度の高い製品の開発等に注力したほか、高付加価値製品の訴求による新規マーケットの開拓にも注力してまいりました。また、技術面においては、技術研究棟を建設し、2024年10月より稼働開始致しました。環境に配慮した製品開発、技術力強化を推進するとともに、新技術や新素材、新製法を活用した研究開発を加速し、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

駐車場装置関連事業においては、くし歯式の強みを活かした営業展開により新規開拓に取り組むとともに、既設物件に対する計画的な改修提案や付加価値提案の推進による受注の獲得と、高騰する原材料価格の原価管理を徹底することで、収益の獲得に努めてまいりました。

減速機関連事業においては、顧客ニーズに応えた個別製品の開発による提案営業を進め、新規顧客獲得に注力するとともに、原価高騰の影響下においても、生産体制の改善等により収益獲得に努めてまいりました。2024年1月1日付で事業譲受したサーボモータ事業については、生産体制を整備し、3月に「バッテリー駆動用ACサーボモータ」を発売し、自動化や省人化に向けた提案活動を開始しております。

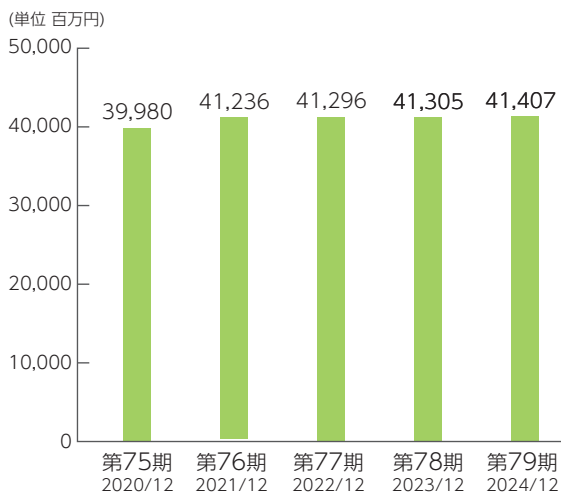
なお、駐車場装置関連事業と減速機関連事業を展開している当社連結子会社の富士変速機株式会社は、当社との簡易株式交換により、2024年10月28日をもって当社の完全子会社となりました。今後はグループ全体の企業価値の最大化を目指し、協働体制を深化させることで、シナジー効果の創出に取り組んでまいります。

サステナビリティへの取組みについては、サステナビリティ基本方針を踏まえ特定したマテリアリティに対し、CO2排出量削減等の課題解決に向け、アクションプランを実行に移し、目標達成に向けた取組みを推進しております。

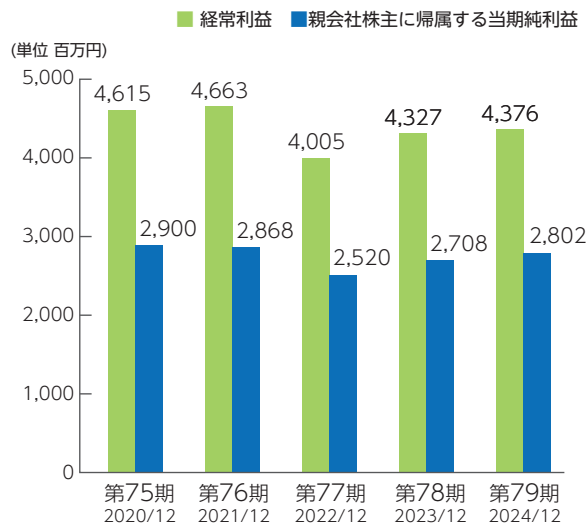
以上の結果、当連結会計年度における売上高は41,407百万円（前期比0.2%増）、営業利益は4,361百万円（前期比7.8%増）、経常利益は4,376百万円（前期比1.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,802百万円（前期比3.5%増）となりました。

売上高	41,407百万円	前期比	100.2%	↗
営業利益	4,361百万円	前期比	107.8%	↗
経常利益	4,376百万円	前期比	101.1%	↗
親会社株主に帰属する当期純利益	2,802百万円	前期比	103.5%	↗

### 売上高



### 経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益



セグメントごとの業績は次のとおりであります。

## セグメント別概況

### 室内外装品関連事業

主要製品 ブラインド、間仕切、カーテンレール、内装工事

売上高構成比

84.1%

「安心・安全・快適・健康・環境」をキーワードに、多様化するニーズを的確に捉えた製品開発に努めるとともに、新たな需要喚起による市場開拓、新製品の早期市場浸透を進めてまいりました。

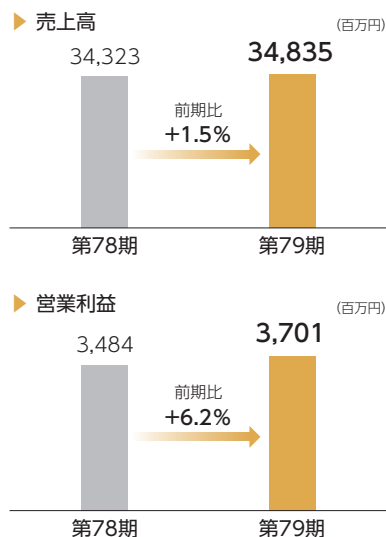
カーボンニュートラルへの意識の高まりを背景に、環境に配慮した木製素材への注目が集まっていることを受け、木製ブラインド「フォレティア」シリーズにおいて、国産木材を使用したスラット（羽根）、自然由来の塗料を使用した桐製スラット、環境に配慮した材料を使用したスラット等を追加しリニューアルしたほか、自分らしいスタイルのある空間を表現できるデザインブラインド「アフタービート」シリーズもリニューアルしました。フォレティアとアフタービートにおいては、リモコンやスイッチで簡単に操作できる電動製品「ホームタコス」を新たにラインナップし、充電式のバッテリーを搭載した「バッテリー仕様」も拡充致しました。

また、調光ができるファブリック製品の需要の高まりに対応するため、タテ型ブラインドのスタイリッシュさと、カーテンのやさしい雰囲気と併せ持ち、採光と眺望を自由にコントロールできる調光タテ型ブラインド「エアレ」を発売し、当社の強みである製品バリエーションを更に拡大させ、プロダクトミックス提案の強化を図っております。

更に、光熱費の高騰や省エネ意識、高層マンション等での防災需要の高まりを受け、断熱性に優れた「ハニカムスクリーン ブレア」の生地ラインナップのリニューアルや、調光ロールスクリーン「ルミエ」の防災生地を拡充致しました。

その他、「タチカワブラインド新製品発表会」を開催し、“広がる、彩り豊かな暮らし方”をテーマに、今年発売の新製品をはじめ、新たな価値観や多様化するニーズに対応する製品を訴求してまいりました。

以上の結果、売上高は34,835百万円（前期比1.5%増）となり、営業利益につきましては、コスト低減活動等の収益改善に努めたことにより、3,701百万円（前期比6.2%増）となりました。



## 駐車場装置関連事業

主要製品 パズルタワー、スーパーパズルGS、LB、パズルタワーミニ10、ペアパーク

売上高構成比  
7.4%

既設物件に対する付加価値提案による改修や保守の受注獲得に努めました  
が、主力の「パズルタワー」の新設工事が減少したことにより、売上高は  
3,065百万円(前期比3.6%減)となりました。

営業利益につきましては、原材料価格が高止まりしている中、新設物件に対  
する原価の先行管理の徹底に努めたことにより、425百万円(前期比87.6%増)  
となりました。



タワー式パーキングシステム (パズルタワー)

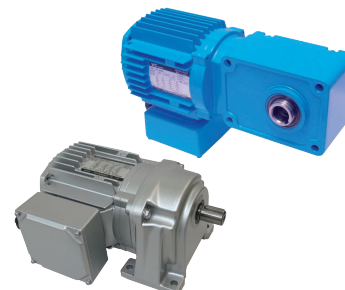
## 減速機関連事業

主要製品 ギヤードモータ、個別減速機、シャッタ用駆動装置、消防用非常装置

売上高構成比  
8.5%

工作機械需要に弱さがみられる中、新規サーボモータ事業等の営業展開に取り  
組みましたが、各種減速機の受注が低調に推移したことにより、売上高は  
3,506百万円 (前期比7.8%減) となりました。

営業利益につきましては、経費節減等に取り組みましたが、原材料価格の高  
止まりや売上高の減少により、234百万円 (前期比30.2%減) となりました。



ギヤードモータ

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,100百万円で、その主なものは次のとおりであります。

技術研究棟	498百万円（室内外装品関連事業）
各種生産金型	238百万円（室内外装品関連事業）

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきまして、雇用・所得環境が改善する中で、景気は緩やかな回復が続くことが期待されますが、一方で長期化する原材料価格、エネルギー価格の高騰や、為替相場の不安定な動き、中国経済の減速等、事業環境を取り巻く状況は先行きが不透明です。

また、中長期的には、建設・住宅業界において、世帯数の減少や住宅の長寿命化等により住宅着工戸数が減少傾向にある等、厳しい事業環境が続くことが予想されます。

このような環境においても、当社グループでは、安定した収益を計上できる事業体制の構築に向け、以下を優先的に対処すべき課題として取り組んでまいります。

### ①マーケティングの継続・進化

「安心・安全・快適・健康・環境」をキーワードに、多様化するニーズを的確に捉えた製品開発に努めると共に、リアルとデジタルを融合させたマーケティングの進化とプロダクトミックス提案の強化、電動製品、間仕切製品、調光可能なファブリック製品といった成長製品の拡販、販売価格の適正化、新規事業領域の探索による取扱商材の拡大を視野に入れ、売上と収益の拡大に努めてまいります。

### ②技術革新

2024年10月から「技術研究棟」が稼働し、メーカーとして重要な研究開発を更に推進する為の体制を強化しました。今後は、充実した試験研究設備を活用することで、製品開発のスピードと質を向上させると共に、当社独自の新技術、新素材、新製法等を幅広く研究し、市場に求められる製品、また 需要を創造する製品開発を推進してまいります。



技術研究棟

### ③生産体制の強化

原材料の価格高騰等が続く中においても、高品質かつ安定供給を維持し、また、中長期的な視野のもと、市場環境に応じた生産拠点の整備や拠点ごとの生産品目の適正化、更に当社が今後注力する成長製品の生産体制強化を推進してまいります。



立川機工 新成形棟

### ④経営基盤の整備

当社グループの中長期的な成長に向けた事業戦略、マーケティングの強化を図る為に必要不可欠な人材の確保に向けて、採用の強化や既存社員も含めた処遇改善の継続、また育成面にも積極的に投資し、社員のエンゲージメントを高める施策を講じてまいります。

加えて、エリアマーケティングの強化に向けた事業所の最適化、老朽化対策、働きやすい職場環境の整備等を進め、経営資源を計画的に強化してまいります。

### ⑤サステナビリティへの取り組み

サステナビリティ基本方針を踏まえ、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）に関するマテリアリティの解決に取り組むことにより、グループの継続的な成長と持続可能な地球環境・社会の実現を目指してまいります。

## ■ サステナビリティ基本方針

タチカワブラインドグループは、事業を通じて  
E(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)に関する重要課題解決に取り組むことにより、  
グループの継続的な成長と持続可能な地球環境・社会の実現を目指します。

#### 環境 (E)

環境負荷低減、  
気候変動問題への対応

#### 社会 (S)

快適な住空間の提供、  
働きやすい環境の構築

#### ガバナンス (G)

グループガバナンスを  
重視した経営

タチカワブラインドの「サステナビリティへの取り組み」

<https://www.blind.co.jp/company/sdgs/>

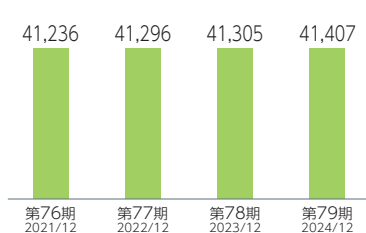


## (5) 財産および損益の状況の推移

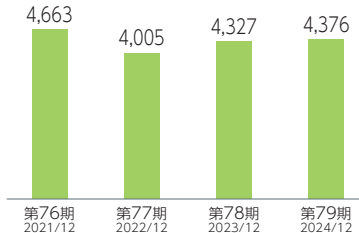
区 分	第 76 期 2021年12月期	第 77 期 2022年12月期	第 78 期 2023年12月期	第 79 期 2024年12月期
連結売上高 (百万円)	41,236	41,296	41,305	41,407
連結経常利益 (百万円)	4,663	4,005	4,327	4,376
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,868	2,520	2,708	2,802
1株当たり連結当期純利益	147.40円	129.74円	143.20円	148.63円
連結総資産 (百万円)	60,687	62,586	63,142	63,842
連結純資産 (百万円)	47,173	48,632	50,442	52,988
1株当たり連結純資産	2,186.83円	2,287.34円	2,477.47円	2,636.03円

(注) 第77期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第77期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

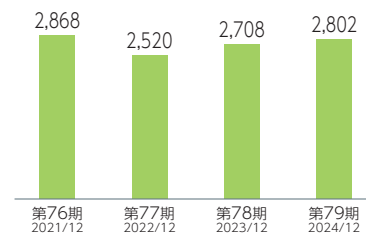
連結売上高 (単位:百万円)



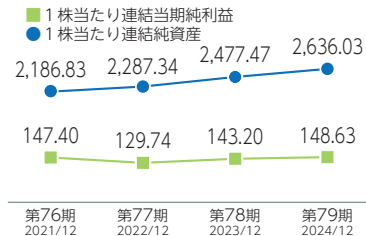
連結経常利益 (単位:百万円)



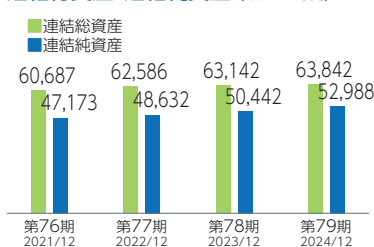
親会社株主に帰属する  
当期純利益 (単位:百万円)



1株当たり連結当期純利益/  
1株当たり連結純資産 (単位:円)



連結総資産/連結純資産 (単位:百万円)



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
立川機工株式会社	300 <sup>百万円</sup>	100.0 <sup>%</sup>	ブラインド、間仕切等の部品およびカーテンレールの製造販売
立川装備株式会社	300	100.0	ブラインド、間仕切等の取付工事および関連製品の販売
富士変速機株式会社	2,507	100.0	変速機、減速機、立体駐車装置および間仕切の製造販売

- (注) 1. 上記の重要な子会社3社を含む連結子会社は8社であり、持分法適用会社はありません。当連結会計年度の売上高は、41,407百万円（前期比0.2%増）となりました。また、経常利益は4,376百万円（前期比1.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,802百万円（前期比3.5%増）となりました。
2. 当社は2024年10月28日を効力発生日として、富士変速機株式会社の完全子会社化を目的とした株式交換を行い、同日付をもって同社を当社の完全子会社といたしました。

## (7) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは、室内外装関連製品、機械式立体駐車装置等の製造販売およびそれらの設計施工を主な内容とし、さらに各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。なお、主な取扱製品は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	主要製品
室内外装品関連事業	ブラインド、間仕切、カーテンレール、内装工事
駐車場装置関連事業	機械式立体駐車装置
減速機関連事業	減速機



(8) 主要な営業所および工場 (2024年12月31日現在)

当 社	本 社	東京都港区
	支 店	札幌、仙台、関東（さいたま市）、千葉、東京（港区）、信越（新潟市）、横浜、名古屋、金沢、大阪、高松、広島、福岡
	工 場	新潟（阿賀野市）、滋賀（愛知郡）
富士変速機株式会社	本 社	岐阜県岐阜市
	工 場	美濃（岐阜県美濃市）、テクノパーク（岐阜県美濃市）
立川機工株式会社	本 社	千葉県山武市
立川装備株式会社	本 社	東京都渋谷区
立川布帛工業株式会社	本 社	新潟県五泉市
滋賀立川布帛工業株式会社	本 社	滋賀県愛知郡
タチカワサービス株式会社	本 社	東京都港区
タチカワトレーディング株式会社	本 社	東京都港区
立川窗飾工業(上海)有限公司	本 社	中華人民共和国上海市嘉定区

(9) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減
1,315名 (408名)	+26名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間平均雇用人員数を ( ) 内に外書きしております。

(10) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

### (1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数	40,000,000株
② 発行済株式総数	20,763,600株
③ 株主数	11,127名
④ 大株主	

株 主 名	持 株 数	持株比率
有限会社立川恒産	4,117千株	20.48%
タチカワブラインド取引先持株会	1,839千株	9.15%
更生保護法人立川更生保護財団	1,331千株	6.62%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,022千株	5.09%
立 川 光 威	498千株	2.48%
日本生命保険相互会社	369千株	1.84%
株式会社りそな銀行	360千株	1.80%
株式会社三菱UFJ銀行	352千株	1.75%
タチカワ社員持株会	338千株	1.68%
天馬株式会社	204千株	1.02%

（注） 当社は、自己株式661千株を保有しておりますが上記の表には記載しておりません。

### (2) その他株式に関する重要な事項

#### ・自己株式の取得

2023年8月2日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の取得について決議し、取得いたしました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	500,000株（上限）
取得価額の総額	700百万円（上限）
取得期間	2023年8月3日～2024年5月31日

※取得した株式の総数 492,700株

取得価額の総額 699百万円

取得した期間 2023年8月3日～2024年3月7日

#### ・株式交換

当社は2024年10月28日を効力発生日として、富士変速機株式会社を完全子会社とする株式交換を行いました。

本交換により交付した自己株式数 1,639,354株

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況 (2024年12月31日現在)
代表取締役会長	立川 光威	(有)立川恒産取締役
代表取締役社長	池崎 久也	更生保護法人立川更生保護財団理事長
常務取締役	小野 寿也	管理本部長兼社長室長兼監査室管掌 タチカワサービス(株)代表取締役社長
取締役	立川 孟視	管理本部副本部長総務・人事担当
取締役	佐藤 弘	製造本部長兼技術本部管掌
取締役	藤堂 孝夫	マーケティング本部長兼営業統括
取締役	田中 久晶	大阪支店長兼営業統括補佐
取締役	宮本 實	
取締役	加藤 昌子	弁護士 くれたけ法律事務所 東京弁護士会 子どもの人権と少年法に関する特別委員会事務局長
取締役	後藤 英夫	
常勤監査役	栗原 斉	
監査役	芹澤 眞澄	弁護士 新宿西口法律事務所 日本司法支援センター東京地方事務所所長
監査役	齊藤 次郎	

- (注) 1. 取締役のうち宮本實、加藤昌子および後藤英夫の各氏は、社外取締役であります。また、当社は社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役のうち芹澤眞澄および齊藤次郎の両氏は、社外監査役であります。また、当社は社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役栗原斉氏は、当社内の内部監査部門で業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知

見を有しております。

4. 監査役芹澤眞澄氏は、法律実務家としての経験が相当期間あり、財務および会計に関する適切な知見を有しております。
5. 2024年3月28日開催の第78期定時株主総会において、後藤英夫氏は取締役新たに選任され、就任いたしました。
6. 代表取締役会長 立川光威氏は、2025年1月31日付で取締役を辞任いたしました。
7. 当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。
8. 当社は当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その内容は次のとおりであります。

**【保険契約の内容の概要】**

- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。
- ② 填補の対象となる保険事故の概要  
特約部分も含む、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。  
ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。

**(2) 取締役および監査役の報酬等の額**

① 当事業年度に係る報酬等の総額

取締役 10名 163百万円（うち社外 3名 14百万円）

監査役 3名 19百万円（うち社外 2名 8百万円）

- (注) 1. 当社の役員報酬は、「業績連動報酬等」及び「非金銭報酬等」に該当する報酬はありません。
2. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第61期定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第61期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

② 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該決議内容は、次のとおりであります。

---

(a) 基本方針

取締役の報酬は、中長期的な企業業績と企業価値の向上に資するものであること、役職及び職責に応じたものであることを基本方針とし、2007年3月29日開催の定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額200百万円以内で、毎月の固定報酬のほか、賞与、退職慰労金で構成された金銭報酬を支払うこととする。これら固定報酬等が個人別の報酬等の全てを占めるものとする。

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針

取締役の報酬は、固定報酬は職位および職責の重さを基準とし、賞与と退職慰労金は職位・職責・当社の業績を勘案し決定するものとする。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法

各取締役の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定について委任するものとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の役位、在任年数、職責および貢献度等を総合的に勘案し、各取締役の報酬を決定するものとする。

上記の方針に基づき、代表取締役社長である池崎久也氏が、各取締役の報酬額の具体的な内容について決定しております。その決定権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。

取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役が過半数を占め、且つ委員長を務める指名・報酬委員会で審議し、その答申を取締役会で協議しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係  
社外役員の重要な兼職先と当社の間には特別な関係はありません。
- ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
取締役	宮本 實	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、公平かつ独立の立場から、適宜助言・提言・質疑を行っております。
	加藤 昌子	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、主に弁護士として独立の立場から、適宜助言・提言・質疑を行っております。
	後藤 英夫	2024年3月28日の就任後、開催された取締役会13回の全てに出席し、金融機関における経営経験を活かし、公平かつ独立の立場から、適宜助言・提言・質疑を行っております。
監査役	芹澤 眞澄	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査役会19回の全てに出席し、主に弁護士として独立の立場から、企業法務・財務及び会計に関する知見を活かし、適宜助言・提言・質疑を行っております。
	齊藤 次郎	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査役会19回の全てに出席し、経験見識を活かし公正かつ独立の立場から、適宜助言・提言・質疑を行っております。

---

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬            | 33百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

- ① 処分対象  
太陽有限責任監査法人
- ② 処分内容  
契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ③ 処分理由  
他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

---

(注) 本事業報告に記載の百万円単位の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第79期 2024年12月31日 現在	第78期 (ご参考) 2023年12月31日 現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>39,563,568</b>	<b>39,110,573</b>
現金及び預金	15,537,861	15,462,818
受取手形、売掛金及び契約資産	9,005,235	9,136,733
電子記録債権	7,168,147	6,976,485
商品及び製品	866,250	791,935
仕掛品	1,680,284	1,621,465
未成工事支出金	53,802	18,359
原材料及び貯蔵品	4,958,631	4,645,549
前渡金	38,385	25,603
前払費用	201,686	210,622
その他	138,940	300,643
貸倒引当金	△85,656	△79,641
<b>固定資産</b>	<b>24,279,196</b>	<b>24,031,667</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>17,485,609</b>	<b>17,780,421</b>
建物及び構築物	6,422,790	6,161,926
機械装置及び運搬具	2,163,767	2,453,086
工具器具及び備品	265,106	166,705
土地	8,462,924	8,606,178
リース資産	114,444	99,906
建設仮勘定	56,576	292,619
<b>無形固定資産</b>	<b>421,234</b>	<b>305,266</b>
ソフトウェア	94,722	154,023
リース資産	10,819	3,974
その他	315,692	147,268
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,372,353</b>	<b>5,945,979</b>
投資有価証券	3,626,611	3,340,814
繰延税金資産	639,829	805,500
退職給付に係る資産	796,602	558,702
その他	1,348,983	1,344,669
貸倒引当金	△39,674	△103,707
<b>資産合計</b>	<b>63,842,765</b>	<b>63,142,241</b>

科 目	第79期 2024年12月31日 現在	第78期 (ご参考) 2023年12月31日 現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>7,916,845</b>	<b>9,963,143</b>
支払手形及び買掛金	1,886,644	2,470,740
電子記録債務	2,128,123	3,384,781
リース債務	43,967	37,716
未払金	1,323,292	1,319,294
未払法人税等	986,802	941,379
賞与引当金	240,303	227,128
役員賞与引当金	66,090	63,282
製品保証引当金	11,613	19,425
工事損失引当金	—	22,597
その他	1,230,009	1,476,796
<b>固定負債</b>	<b>2,937,203</b>	<b>2,736,326</b>
リース債務	94,030	77,136
役員退職慰労引当金	465,867	427,897
退職給付に係る負債	2,351,559	2,217,264
繰延税金負債	11,718	—
その他	14,028	14,028
<b>負債合計</b>	<b>10,854,049</b>	<b>12,699,469</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>51,659,732</b>	<b>45,270,478</b>
資本金	4,475,000	4,475,000
資本剰余金	7,633,412	4,580,829
利益剰余金	40,117,963	38,019,861
自己株式	△566,643	△1,805,212
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,328,983</b>	<b>749,265</b>
その他有価証券評価差額金	1,101,680	677,627
繰延ヘッジ損益	—	△1,576
為替換算調整勘定	112,863	84,737
退職給付に係る調整累計額	114,438	△11,523
<b>非支配株主持分</b>	<b>—</b>	<b>4,423,027</b>
<b>純資産合計</b>	<b>52,988,715</b>	<b>50,442,771</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>63,842,765</b>	<b>63,142,241</b>



## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第79期 2024年1月1日から 2024年12月31日まで		第78期 (ご参考) 2023年1月1日から 2023年12月31日まで	
売上高		41,407,715		41,305,422
売上原価		24,294,289		24,432,378
<b>売上総利益</b>		<b>17,113,426</b>		<b>16,873,043</b>
販売費及び一般管理費		12,752,113		12,826,481
<b>営業利益</b>		<b>4,361,312</b>		<b>4,046,562</b>
<b>営業外収益</b>				
受取利息及び配当金	105,798		91,646	
その他	132,859	238,658	205,586	297,233
<b>営業外費用</b>				
支払利息	382		5	
その他	222,806	223,188	16,708	16,714
<b>経常利益</b>		<b>4,376,782</b>		<b>4,327,081</b>
<b>特別利益</b>				
固定資産売却益	3,268		4,265	
投資有価証券売却益	241,807		28,813	
受取補償金	—	245,076	33,500	66,578
<b>特別損失</b>				
固定資産除売却損	1,889		51,612	
減損損失	286,382	288,271	—	51,612
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>4,333,586</b>		<b>4,342,047</b>
法人税、住民税及び事業税	1,534,746		1,479,142	
法人税等調整額	△66,305	1,468,440	△9,422	1,469,719
<b>当期純利益</b>		<b>2,865,146</b>		<b>2,872,328</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		62,759		163,770
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>2,802,387</b>		<b>2,708,557</b>

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

立川ブラインド工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉江 俊志 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、立川ブラインド工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、立川ブラインド工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第79期 2024年12月31日 現在	第78期 (ご参考) 2023年12月31日 現在	科 目	第79期 2024年12月31日 現在	第78期 (ご参考) 2023年12月31日 現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>26,167,906</b>	<b>25,768,263</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,993,365</b>	<b>7,340,306</b>
現金及び預金	8,077,056	7,666,966	電子記録債務	1,708,193	3,021,352
受取手形	1,234,430	1,588,753	買掛金	1,391,974	1,327,313
電子記録債権	6,507,580	6,055,011	リース債務	19,784	16,318
売掛金	5,057,775	5,244,969	未払金	1,072,075	970,322
商品及び製品	324,426	287,141	未払費用	48,852	39,291
仕掛品	974,930	924,543	未払法人税等	629,672	632,861
原材料及び貯蔵品	3,770,256	3,609,123	前受金	4,837	13,220
前払費用	161,251	160,446	預り金	440,194	402,953
その他	61,476	232,596	前受収益	8,738	8,695
貸倒引当金	△1,280	△1,290	賞与引当金	172,520	161,440
<b>固定資産</b>	<b>22,007,749</b>	<b>19,744,083</b>	役員賞与引当金	40,920	37,622
<b>有形固定資産</b>	<b>13,326,281</b>	<b>13,469,380</b>	未払消費税等	320,806	580,018
建物	4,953,524	4,634,758	設備電子記録債務	123,308	118,523
構築物	169,264	169,964	その他	11,485	10,372
機械及び装置	1,492,181	1,716,710	<b>固定負債</b>	<b>2,220,270</b>	<b>2,070,064</b>
車輛及び運搬具	0	0	リース債務	37,260	34,257
工具器具及び備品	220,833	94,434	退職給付引当金	1,773,340	1,657,316
土地	6,390,613	6,533,867	役員退職慰労引当金	399,670	368,490
リース資産	43,287	45,446	その他	10,000	10,000
建設仮勘定	56,576	274,198	<b>負債合計</b>	<b>8,213,635</b>	<b>9,410,370</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>255,945</b>	<b>238,099</b>	<b>純資産の部</b>		
借地権	36,531	36,531	<b>株主資本</b>	<b>39,025,126</b>	<b>35,522,624</b>
ソフトウェア	71,593	128,614	資本金	4,475,000	4,475,000
ソフトウェア仮勘定	66,484	—	資本剰余金	5,113,114	4,395,094
リース資産	8,383	—	資本準備金	4,395,000	4,395,000
施設利用権	72,953	72,953	その他資本剰余金	718,114	94
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,425,521</b>	<b>6,036,604</b>	利益剰余金	30,003,655	28,457,742
投資有価証券	2,902,805	2,714,300	利益準備金	464,073	464,073
関係会社株式	3,880,234	1,682,210	その他利益剰余金	29,539,581	27,993,668
破産更生債権等	—	126	土地圧縮積立金	665,582	665,582
長期前払費用	9,308	323	償却資産圧縮積立金	16,634	20,657
前払年金費用	93,686	70,918	別途積立金	22,348,000	22,348,000
繰延税金資産	348,983	435,872	繰越利益剰余金	6,509,364	4,959,429
差入保証金	420,790	421,027	<b>自己株式</b>	<b>△566,643</b>	<b>△1,805,212</b>
積立保険料	389,985	351,148	<b>評価・換算差額等</b>	<b>936,893</b>	<b>579,353</b>
その他	417,851	401,123	その他有価証券評価差額金	936,893	579,353
貸倒引当金	△38,125	△40,446	<b>純資産合計</b>	<b>39,962,019</b>	<b>36,101,977</b>
<b>資産合計</b>	<b>48,175,655</b>	<b>45,512,347</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>48,175,655</b>	<b>45,512,347</b>

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第79期 2024年1月1日から 2024年12月31日まで		第78期 (ご参考) 2023年1月1日から 2023年12月31日まで	
	売上高		31,685,559	
売上原価		18,132,826		17,887,421
<b>売上総利益</b>		<b>13,552,733</b>		<b>13,522,971</b>
販売費及び一般管理費		10,789,822		10,881,707
<b>営業利益</b>		<b>2,762,910</b>		<b>2,641,263</b>
営業外収益				
受取利息及び配当金	401,219		365,368	
その他	160,462	561,681	257,696	623,064
営業外費用				
支払利息	379		5	
その他	43,332	43,711	66,685	66,691
<b>経常利益</b>		<b>3,280,880</b>		<b>3,197,636</b>
特別利益				
固定資産売却益	2,938		3,299	
投資有価証券売却益	222,280	225,219	60,813	64,113
特別損失				
固定資産除売却損	1,875		46,316	
減損損失	286,382	288,257	—	46,316
<b>税引前当期純利益</b>		<b>3,217,842</b>		<b>3,215,434</b>
法人税、住民税及び事業税	1,038,552		1,012,434	
法人税等調整額	△70,906	967,645	3,605	1,016,039
<b>当期純利益</b>		<b>2,250,197</b>		<b>2,199,394</b>

# 監査報告書

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

立川ブラインド工業株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉江 俊志 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、立川ブラインド工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報の交換を図り、会計監査人の監査講評会に同席する等運営状況の把握に努めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
なお、財務報告に係る内部統制につきましては、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、なお且つ「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

立川ブラインド工業株式会社 監査役会

常勤監査役 栗原 齊 ㊟

社外監査役 芹澤 眞澄 ㊟

社外監査役 齊藤 次郎 ㊟

以上

## 定時株主総会会場ご案内図

会場

当社本社 3階会議室  
東京都港区三田三丁目1番12号  
TEL (03) 5484-6128  
(IR・サステナビリティ推進室)

ご来場之际、サポートが必要な方は  
事前にお電話でご連絡をお願いいたします。



### 交通のご案内

- ▶ JR 山手線・京浜東北線 田町駅 三田口より徒歩5分
- ▶ 都営地下鉄 三田線・浅草線 三田駅 A3出口より徒歩5分  
大江戸線 赤羽橋駅 赤羽橋口出口より徒歩10分

● 駐車場はございませんので、公共の交通機関をご利用ください。

電子提供措置の開始日 2025年2月28日

# 第79期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

立川ブラインド工業株式会社

## 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法第362条第5項に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、その基本方針を下記のとおり決議しております。

### (1) 会社の体制及び方針

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社は法令及び定款、社内規則の遵守、財務報告の信頼性確保を企業活動の前提とし、その規範として倫理行動指針を定める。
  - ・ この倫理行動指針は I R ・ サステナビリティ推進室が中心となり周知徹底並びに維持管理し、その運用においては各業務担当取締役との連携をとり具体策を講ずると共に、研修等を通じた教育を行う。
  - ・ 当社は取締役が各部門の業務執行の適正を確保する責任と権限を有し、法令遵守と危機管理体制の確立、並びに効率的な職務執行を行う。
  - ・ 内部監査部門である監査室は、社内規則や倫理行動指針を中心とした業務状況の監査を計画的に行うと共に、重大な不正事案等が発生した場合は直ちに取締役会及び監査役会に報告するものとする。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 取締役の職務執行に係る文書やその他情報は、当社の文書規程等に従い適切に保存、管理を行う。
  - また、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険管理に関する規程その他の体制
  - ・ 事業に係るリスクや、法令遵守、品質、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクは、それぞれの担当部署において把握すると共に、研修等の実施を行い損失の防止に備えるものとする。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 社長、役付取締役、及び社長が指名した取締役・部門長を構成員とする常務会を設置する。
  - ・ 取締役会は役職員が共有する全社的な目標を設定し、各担当取締役はこれに基づく業務計画を展開すると共に、常務会及び取締役会において進捗管理を行う。
  - ・ 職務権限、意思決定ルールを策定し、目標達成へ向けた改善が行われる効率的な仕組を構築する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - i. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - ・ 当社は「関係会社規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、管理を行う。
  - ii. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・ 内部監査部門である監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社社長、監査役、並びに子会社社長等へ報告し、必要に応じ改善策の実施への助言、支援を行う。

- iii. 当社子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・子会社の取締役会は役職員が共有する全社的な目標を設定し、各担当取締役はこれに基づく業務計画を展開すると共に、常務会及び取締役会において進捗管理を行う。
  - ・職務権限、意思決定ルールを策定し、目標達成へ向けた改善が行われる効率的な仕組みを構築する。
- iv. 当社子会社の取締役等及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合するための体制
  - ・子会社においては各社長が、各部門の業務執行の適正を確保する責任と権限を有し、法令遵守と危機管理体制の確立、並びに効率的な職務執行を行う。
- ⑥ 監査役が職務を補助する使用人を求めた場合の体制、及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・監査役は、内部監査部門等の社員に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、その者はこの指示に関して、取締役、各部門長の指揮命令を受けないものとし、これを周知徹底する。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・監査役は、常務会その他重要な会議等に自由に出席できるものとし、各役職員からも業務執行に関する速やかな報告を受けられるものとする。
  - ・当社及び子会社の役職員は、法令や定款に違反する事実、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすリスク等に関し、当社監査役に報告する。
  - ・当社及び子会社の役職員が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。
- ⑧ 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役と取締役社長は、定期的に意見交換を行う。また、顧問弁護士、会計監査人から、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- ⑨ 当社の監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査役等の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、「倫理行動指針」、「倫理行動規範」、「リスク管理/法令遵守マニュアル」、「事業継続計画」等を制定し必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

諸規則の遵守や業務プロセスの適正な実施等については、内部監査計画に基づき、業務監査を実施し、適正に運用されております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年1月1日残高 (千円)	4,475,000	4,580,829	38,019,861	△1,805,212	45,270,478
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△704,284		△704,284
親会社株主に帰属する当期純利益			2,802,387		2,802,387
自己株式の取得				△164,734	△164,734
株式交換による変動		718,017		1,403,303	2,121,320
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		2,334,565			2,334,565
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	3,052,583	2,098,102	1,238,568	6,389,254
2024年12月31日残高 (千円)	4,475,000	7,633,412	40,117,963	△566,643	51,659,732

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2024年1月1日残高 (千円)	677,627	△1,576	84,737	△11,523	749,265	4,423,027	50,442,771
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△704,284
親会社株主に帰属する当期純利益							2,802,387
自己株式の取得							△164,734
株式交換による増減							2,121,320
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							2,334,565
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	424,053	1,576	28,126	125,961	579,717	△4,423,027	△3,843,309
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	424,053	1,576	28,126	125,961	579,717	△4,423,027	2,545,944
2024年12月31日残高 (千円)	1,101,680	—	112,863	114,438	1,328,983	—	52,988,715

## 連 結 注 記 表

### 〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

### 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項  
子会社のうち富士変速機株式会社、立川機工株式会社、立川装備株式会社、立川布帛工業株式会社、滋賀立川布帛工業株式会社、タチカワサービス株式会社、タチカワトレーディング株式会社および立川窗飾工業（上海）有限公司 8 社が連結の範囲に含まれております。
2. 連結子会社の事業年度に関する事項  
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
3. 重要な会計方針
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
満期保有目的の債券 …………… 償却原価法  
その他有価証券  
市場価格のない株式等  
以外のもの …………… 時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による)  
市場価格のないもの …………… 移動平均法による原価法
    - ② デリバティブ …………… 時価法
    - ③ 棚卸資産 …………… 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)  
ただし、富士変速機株式会社の未成工事支出金および立川装備株式会社は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産(リース資産を除く) … 当社および国内連結子会社は定率法  
ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法  
在外連結子会社は定額法
    - ② 無形固定資産(リース資産を除く) … ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
    - ③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき金額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
製品保証引当金	製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 …… 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 …… 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法 …… 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ④ 小規模企業等における簡便法の採用 …… 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① 室内外装品関連および減速機関連 ..... 顧客との販売契約に基づく各種ブラインド、間仕切り等のインテリア製品、減速機の製造および販売を行っております。これらの製品の販売については、顧客への引渡時または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客へ移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- ② 駐車場装置関連 ..... 機械式立体駐車装置は、工事契約等を締結のうえ設計、施工、販売等を行っております。完成工事高の計上において、進捗部分について履行義務の充足が認められる工事契約については、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 ..... 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っておりません。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘッジ手段 ..... 為替予約取引
  - ヘッジ対象 ..... 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 ..... 将来の為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ..... ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。

### 〔会計上の見積りに関する注記〕

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

商品及び製品	866,250千円
仕掛品	1,680,284千円
原材料及び貯蔵品	4,958,631千円

棚卸資産は正味売却価格が簿価を下回った場合に簿価の切り下げを行っております。また、一定期間以上滞留が認められる場合は、販売の実現可能性が低下しつつあると仮定し、期間の経過に応じ定期的に簿価を切り下げの方法で早期に費用化を行っております。さらに、販売が困難と認められる場合などには、個別に簿価の切下げも実施しております。しかしながら、将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

### 〔連結貸借対照表に関する注記〕

有形固定資産の減価償却累計額	25,914,797千円
----------------	--------------

### 〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

(1) 当連結会計年度末における発行済株式数 普通株式 20,763,600株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 2024年3月28日の定時株主総会において、次の通り決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	445,806千円
1株当たり配当額	24.00円
基準日	2023年12月31日
効力発生日	2024年3月29日

② 2024年8月1日の取締役会において、次の通り決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	258,478千円
1株当たり配当額	14.00円
基準日	2024年6月30日
効力発生日	2024年9月2日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2025年3月28日の定時株主総会において、次の通り付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	643,254千円
1株当たり配当額	32.00円
基準日	2024年12月31日
効力発生日	2025年3月31日

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、原則として自己資金で賄う方針であります。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社の「得意先信用管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、「デリバティブ取引取扱細則」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,973,904	2,973,904	—
満期保有目的の債券	610,000	574,400	△35,600
(2) デリバティブ取引（※3）	—	—	—

（※1）現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（※2）非上場株式（連結貸借対照表計上額42,707千円）は市場価格がないため、上表には含めておりません。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 米ドル受取、 円支払	外貨建債権債務 外貨建予定取引	—	—	—	取引先金融機関から提示された価格等によっております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観測できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,973,904	—	—	2,973,904
デリバティブ取引	—	—	—	—

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	574,400	—	574,400

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 〔収益認識に関する注記〕

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	室内外装品 関連事業	駐車場装置 関連事業	減速機 関連事業	
一時点で移転される財又はサービス	34,835,512	1,918,241	3,506,853	40,260,607
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	—	1,147,108	—	1,147,108
顧客との契約から生じる収益	34,835,512	3,065,349	3,506,853	41,407,715
外部顧客への売上高	34,835,512	3,065,349	3,506,853	41,407,715

#### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 重要な会計方針 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	15,503,803
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	15,499,032
契約資産（期首残高）	609,415
契約資産（期末残高）	674,350
契約負債（期首残高）	58,349
契約負債（期末残高）	22,941

契約資産は、駐車場装置関連事業における顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、それぞれの契約ごとに定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、顧客との契約について期末日時点で履行義務を充足していないが、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	787,897
1年超2年以内	615,657
2年超3年以内	180,000
合計	1,583,554

〔賃貸等不動産に関する注記〕

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- (1) 1株当たり純資産額 2,636円03銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 148円63銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金
2024年1月1日残高 (千円)	4,475,000	4,395,000	94	464,073	27,993,668
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△704,284
当期純利益					2,250,197
自己株式の取得					
株式交換による変動額			718,020		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	718,020	—	1,545,912
2024年12月31日残高 (千円)	4,475,000	4,395,000	718,114	464,073	29,539,581

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
2024年1月1日残高 (千円)	△1,805,212	35,522,624	579,353	36,101,977
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△704,284		△704,284
当期純利益		2,250,197		2,250,197
自己株式の取得	△164,734	△164,734		△164,734
株式交換による変動額	1,403,303	2,121,324		2,121,324
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			357,540	357,540
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,238,568	3,502,502	357,540	3,860,042
2024年12月31日残高 (千円)	△566,643	39,025,126	936,893	39,962,019

### その他利益剰余金の内訳

	土地圧縮積立金	償却資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2024年1月1日残高 (千円)	665,582	20,657	22,348,000	4,959,429	27,993,668
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△704,284	△704,284
当期純利益				2,250,197	2,250,197
積立金等の取崩		△4,022		4,022	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	△4,022	—	1,549,935	1,545,912
2024年12月31日残高 (千円)	665,582	16,634	22,348,000	6,509,364	29,539,581

## 個 別 注 記 表

### 〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- |                 |  |
|-----------------|--|
| 満期保有目的の債券       | 償却原価法                                      |
| 子会社株式および関連会社株式  | 移動平均法による原価法                                |
| その他有価証券         |  |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による) |
| 市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法                                |
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- |      |  |
|------|--|
| 棚卸資産 | 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
|------|--|
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- |                  |  |
|------------------|--|
| 有形固定資産(リース資産を除く) | 定率法<br>ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法 |
| 無形固定資産(リース資産を除く) | ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法                      |
| リース資産            | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法        |
- (4) 引当金の計上基準
- |         |  |
|---------|--|
| 貸倒引当金   | 売上債権その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金   | 従業員賞与の支給に充てるため、翌期の支給見込額のうち当期の負担すべき金額を計上しております。   |
| 役員賞与引当金 | 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。   |



- 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 役員退職慰労引当金 …………… 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金 …………… 従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金 …………… 従業員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理 …………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
- 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- 室内外装品関連 …………… 顧客との販売契約に基づくブラインド、ロールスクリーン等のインテリア製品の製造および販売を行っております。これらの製品の販売については、顧客への引渡時または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客へ移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

### 〔会計上の見積りに関する注記〕

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

商品及び製品	324,426千円
仕掛品	974,930千円
原材料及び貯蔵品	3,770,256千円

棚卸資産は正味売却価格が簿価を下回った場合に簿価の切り下げを行っております。また、一定期間以上滞留が認められる場合は、販売の実現可能性が低下しつつあると仮定し、期間の経過に応じ定期的に簿価を切り下げる方法で早期に費用化を行っております。さらに、販売が困難と認められる場合などには、個別に簿価の切下げも実施しております。しかしながら、将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社に不利な状況が生じた場合、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

**〔貸借対照表に関する注記〕**

(1) 関係会社に対する金銭債権及び債務	短期金銭債権	543,032千円
	短期金銭債務	883,337千円
	長期金銭債権	130,020千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		18,432,563千円

**〔損益計算書に関する注記〕**

関係会社との取引高	売上高	2,263,400千円
	仕入高	7,362,077千円
	販売費及び一般管理費	122,899千円
	営業取引以外の取引高	403,704千円

**〔株主資本等変動計算書に関する注記〕**

当事業年度末における自己株式数	普通株式	661,897株
-----------------	------	----------

**〔税効果会計に関する注記〕**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因  
固定の部

## 繰延税金資産

棚卸資産評価損	125,976千円
賞与引当金	52,825千円
未払事業税	41,368千円
未払賞与	37,619千円
退職給付引当金	710,053千円
譲渡損益調整勘定	118,935千円
減損損失	166,498千円
役員退職慰労引当金	122,378千円
その他	62,969千円

## 繰延税金資産小計

繰延税金資産小計 1,438,625千円

評価性引当額 △346,398千円

繰延税金資産合計 1,092,227千円

繰延税金負債との相殺 △743,243千円

繰延税金資産の純額 348,983千円

## 繰延税金負債

償却資産圧縮積立金	7,341千円
土地圧縮積立金	293,746千円
その他有価証券評価差額金	413,486千円
その他	28,669千円

繰延税金負債合計 743,243千円

繰延税金資産との相殺 △743,243千円

繰延税金負債の純額 一千円

**〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕**

該当事項はありません。

**〔関連当事者との取引に関する注記〕**

子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容(注)	取引金額	科目	期末残高
子会社	立川装備株式会社	所有 直接100.0%	当社製品の販売及び当社製品の設計施工の委託 建物の賃貸借	製品の販売	1,893,636	売掛金	427,775
子会社	立川機工株式会社	所有 直接100.0%	ブラインド、間仕切等の部品およびカーテンレールの購入 建物の賃貸借	原材料および商品の購入	2,853,040	買掛金	266,710

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 市場価格から算定した価格および提示された総原価を検討の上、決定しております。

**〔収益認識に関する注記〕**

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

**〔1株当たり情報に関する注記〕**

(1) 1株当たり純資産額

1,987円99銭

(2) 1株当たり当期純利益

119円34銭

**〔重要な後発事象に関する注記〕**

該当事項はありません。

**〔その他の注記〕**

該当事項はありません。